



京都市廃棄物減量等推進審議会 市民公募委員を募集します！

京都市廃棄物減量等推進審議会において、市民の皆様の御意見を伺い、ごみの減量に関する施策に反映させるため、市民公募委員2名を募集します。

京都市廃棄物減量等審議会とは？

京都市の一般廃棄物（ごみ）の減量に関する事項等を調査及び審議し、意見を述べるため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき設置する市長の諮問機関です。現在、学識経験者や各種団体代表者等19名で構成しています。

委員の仕事はどんなこと？

年に2、3回程度、平日の日中に開催される審議会に出席し、ごみの減量に関して審議していただきます。

（審議事項）

- 平成27年3月に策定した「新・京都市ごみ半減プランー京都市循環型社会推進基本計画（2015ー2020）ー」の次期計画の策定 等

※ 京都市廃棄物減量等推進審議会の詳細については、本市ホームページ
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-13-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)
を御覧ください。

京都市 廃棄物 審議会

《応募期間》

令和元年7月22日（月）から同年8月5日（月）まで

（郵送の場合は当日消印，FAX及びEメールの場合は当日送信日時記録有効）

《応募及び問合せ先》

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課
〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル8F

電話番号 075-213-4930

FAX 075-213-0453

電子メール gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

《募集人数》

2名

《任 期》

委嘱の日（令和元年9月予定）から2年間

《応募資格》

応募日現在で次の条件をすべて満たす方

- (1) 京都市内に居住、通勤又は通学されている方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方）
- (2) 年齢が満18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 京都市の他の審議会の委員に2つ以上、市民公募委員として委嘱されていない方
- (5) 年に2、3回程度、平日の日中に開催される2時間程度の会議に出席できる方

《応募方法》

応募期間内に応募用紙に指定テーマによる小論文を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください。電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙に記載されている必要事項及び作文を記入のうえ、送付してください。

（小論文テーマ）

今後の京都におけるライフスタイルとごみ減量・リサイクル（800字程度）

- ※ 応募用紙は、本市ホームページからもダウンロードできます。
- ※ 応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

《選 考》

送付いただいた書類により選考を行い、選考結果は令和元年8月下旬に応募者全員に通知します。

- ※ 必要に応じて、電話での問合せや面接を行う場合があります。
- ※ 本市では、審議会等の附属機関の委員について、青少年の積極的な登用を促進しています。

《報 酬》

会議への御出席ごとに、本市規定に基づきお支払いします。

受付番号

京都市廃棄物減量等推進審議会

市民公募委員 応募用紙

ふりがな 氏名		性別	男 女
生年月日	年 月 日 (歳)		
住所	〒 ー		
電話番号	自宅 () 携帯 ()	職業	
通勤・通学先	(京都市外にお住まいの方のみ、記入ください) 〒 ー 京都市 区 電話番号 ()		
応募動機 (300字以内)			
処理欄	※記入しないでください		

※ 応募の際に御記入いただいた現住所、氏名、年齢、性別、電話番号などの個人情報は、本選考においてのみ使用し、他の目的では一切使用しません。

